

氏名	久芳 尚子		
学位の種類	博士（ヒューマン・ケア科学）		
学位記番号	博甲第 9115 号		
学位授与年月	平成 31年 3月 25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	働く知的障害者・精神障害者の職場ストレスに関する研究		
主査	筑波大学教授	医学博士	水上 勝義
副査	筑波大学准教授	博士（医学）	森田 展彰
副査	筑波大学准教授	博士（学術）	水野 智美
副査	筑波大学講師	博士（医学）	太田 深秀

## 論文の内容の要旨

久芳尚子氏の博士学位論文は、知的障害者・精神障害者の職場ストレスについてその特徴を検討することと、回答の負担を軽減し、かつ障害者に適した職場ストレス測定のための質問票を作成することを目的に行われたものである。その要旨は以下のとおりである。

### （目的）

著者はまず先行研究を概観した。その結果、障害者雇用率は伸びをみせる一方で、就労が継続できずに離職する障害者が多いことや、離職や定着要因、メンタルヘルスに関する調査・研究が行われていることを述べている。しかしながら、国は2015年より障害のない一般労働者に対するストレスチェック制度を開始しているものの、働く障害者に対するストレスチェックの方法を検討した研究や、障害者の職場ストレスの特徴や職場ストレスの関連要因を包括的に検討した研究はみられないなどの問題点を指摘した。

以上の結果から、知的障害者や精神障害者の職場ストレスについてその特徴を明らかにすることや、回答の負担を軽減した障害者に適した職場ストレス測定のための質問票を作成することが重要であるとし、この2点を研究の目的としている。

### （対象と方法）

研究1では、首都圏の企業で働く知的障害者と精神障害者を対象に、アンケート調査を行っている。調査票は、性別など属性7項目と、職業性ストレス簡易調査票の54項目で構成されている。著者は、知的障害者と精神障害者それぞれのストレスの特徴を明らかにするために、属性によるストレスの比較、非障害者との比較、ストレス要因・緩衝要因とストレス反応の相関分析などを行っている。研究2では、全国の企業で働く知的障害者と精神障害者を対象とし、33項目から成る自記式アンケート調査を行っている。その後得られた回答データについて、因子分析・信頼性および妥当性の検討を行い、働く障害者の職場ストレス質問票の作成を試みている。

### (結果と考察)

研究1で著者は、172名の回答を分析し、知的障害者では性別と職種により職業性ストレスに有意な違いがみられること、非障害者との比較では、男女ともに仕事の負担度は高いがストレス反応は低いこと、上司や同僚からのサポートが活気を高めること、仕事の適性度や働きがい、満足度が高いと抑うつ感や身体的ストレス反応が低いこと、仕事の量や質などの適度な負荷は活気を高める可能性があることなどを明らかにしている。

また精神障害者の職業性ストレスも、職種や勤務年数により有意な違いがみられること、非障害者との比較では、男女ともに仕事の適性度や働きがいが高非障害者よりも高いこと、仕事の質的負担とネガティブなストレス反応に相関が認められること、上司や同僚からのサポートが高いと活気が高まることなどを明らかにしている。

知的障害と精神障害の比較では、仕事の量的・質的負担、身体的負担、適性度、満足度、活気は知的障害者の方が高く、一方、疲労感、不安感、抑うつ感、身体愁訴は精神障害者の方が高い結果から、知的障害者は、仕事のストレス要因はありつつも仕事に対する満足度や就労に対する肯定感情が精神障害者よりも高く、これらの肯定感情が心身のストレス反応を緩和している可能性を考察している。また精神障害者は仕事の質的な負担がストレス反応と関連を示すことから過度の注意や集中を要する作業への配慮が必要なことを指摘している。

研究2では、働く知的障害者と精神障害者243名の予備調査や項目分析、因子分析を経て30項目で構成される質問紙を作成し、信頼性・妥当性を確認している。内訳は、職場のストレス要因として「仕事環境の良好度」8項目、「仕事の負担度」4項目、個人的心理要因として「被害感情による不安」4項目、「意思疎通の不全感」2項目、ストレス緩衝要因として「社会的支援」4項目、ストレス反応8項目であり、働く障害者を取りまく環境要因や心理的要因を含めた尺度となっている。質問項目数は職業性ストレス簡易調査票の項目数より大幅に減り、協力機関からの、内容は適切で回答者への負担が重くなかった、などの意見や感想を紹介し、負担が軽減されたことを報告している。

### (結論)

以上の結果から著者は、働く知的障害者と精神障害者では職場ストレスの特徴が異なることや、知的障害者と精神障害者は支援時の配慮が異なることを結論とした。また本研究で作成した30項目からなる質問票は、知的障害者や精神障害者の回答の負担を軽減し、また障害者の職業性ストレスの実情にあったストレス測定を可能にしたと結論づけた。

## 審査の結果の要旨

### (批評)

本研究は、これまで詳細が不明であった知的障害者や精神障害者の職業性ストレスの特徴を初めて明らかにした。それぞれの障害の職業性ストレスには異なる特徴がみられることを示し、就労支援の際にも異なる配慮が必要なことを指摘するなど、障害者の就労支援に貴重な示唆を与えるものである。またこれまで適切な測定方法がなかった知的障害者や精神障害者の職業性ストレスの測定が、本研究の尺度作成により可能になった。今後知的障害者や精神障害者の就労支援現場での活用が期待される。以上より本学位論文は学術的意義と共に社会的意義も大きいと評価される。

平成31年1月18日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(ヒューマン・ケア科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。